

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>明確にかかげられた理念は職員にしっかりと浸透し、それぞれの権限や役割を理解した上で共に質の向上に向けて組まれていた。法人代表者、管理者も現場に入ること、状況の把握がしっかりとなされている。そのため、職員のローテーションにも配慮が感じられた。サービスの提供面では、入居者を中心に考えたケア方式を取り入れ、精神的なストレスを与えないような接し方に努められていた。民家改修型で住宅地の中の一軒として、まったく威圧感、違和感がなく安堵感が感じられる、また入居者、職員共に穏やかで、和やかな雰囲気暮らしがうかがえるホームであった。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状維持、そして更なる充実が期待される)。
運営理念	
II	民家改修型の良さが十分に活かされた生活空間作りがなされていた。今後も入居者の状況や変化に応じた配慮を期待したい。
生活空間づくり	
III	日頃の生活の中から「できること」「できそうなこと」を見い出すよう努められ、また家庭訪問で本人から得ることのできない情報の収集を行ない、ケアに活かされていた。今後も質の向上に向けた変わらぬ取り組みを期待したい。
ケアサービス	
IV	ヒヤリハット報告書が作成され、再発防止に向けた取り組みがなされていたが、事故については報告書の様式は整っていなかった。ヒヤリハットと事故は区別し、事故については事故報告書を整備してサービス改善に取り組んでいかれることが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は理念に基づく具体的な方針を朝の申し送りやカンファレンス等で職員に伝え、話し合われていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			利用案内で明示され、ホームの玄関や事務所の見やすい場所に掲示されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書や契約書に利用者の権利・義務を明示し、入居時に説明・同意が得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			家族会や行政、区長、さらに地域に理解されるよう、民生委員や地域住民代表を交えた運営推進会議が開催されていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			民家改修型ということもあり、一見普通の住宅となんら変わりなく、とても親しみやすい造りであった。また季節の花を植えるなどの家庭的な雰囲気づくりにも配慮されていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、廊下、台所など趣のある造りの住宅で、ほっとやすらげるような家庭的な雰囲気を有していた。また、テーブルや椅子なども一般家庭に見られる物品が使用されていた。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関ロビーや縁側にソファを置くなど、ホーム内のちょっとした空間を活かして居場所となるスペースが作られていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室はもとの民家が活かされ、それぞれが違う造りであった。また利用者本人が使い慣れた生活用品や家具などが持ち込まれていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関、トイレ、風呂場など要所への手すりの設置がなされていた。また、できる限り入居者本人の持てる力を発揮できるよう、手すりは必要最低限に取り付けられていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレには夜中でも本人が迷わずに行けるよう、大きく見やすい文字で目線の高さに表示がなされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンや音の大きさ、光の強さ等は適度に調節されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気のだよみや気になる臭いはなく、室温も入居者の様子を見ながら調節されていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間兼食堂の見やすい位置に時計やカレンダーが設置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			農具、園芸用品、習字道具、手芸用品などいつでも使えるように準備され、提供されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			生活歴などを踏まえた具体的な介護計画が作成されていた。また毎朝カンファレンスを行ない本人の状態を把握されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は毎朝のカンファレンスの際に意見を出し合い、作成されていた。またカンファレンス時に読み上げるなどして職員間での確認がなされていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画案は家族の訪問時や、職員の家庭訪問時、もしくは送付するなどして希望や意見を確認されていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は実施後必ず評価をし、定期的な見直しがなされていた。また状態に応じ、随時見直されていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別にファイルされ、日常の様子、排泄状況、食事や水分摂取量等の記録がなされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝のカンファレンス時の確認のほか、日誌内の特記事項と申し送りノートを確認することで全職員へ伝わるようになされていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			カンファレンス時に活発に意見交換がなされていた。また、緊急な案件がある際には臨時でカンファレンスを開催し対応されていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			家庭訪問を行い入居者本人の生活習慣を把握し、言動をより深く理解するよう努められていた。また、本人に応じた対応に努められ、一人ひとりを尊重し、さりげない介助がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉遣いは丁寧で、穏やかな対応がなされていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人からは日頃の会話の中から、また家族からは家庭訪問等で生活歴や過去の経験等を把握するよう努められていた。農作業をされていた方には畑造りを取り入れるなど、それを活かすようなケアに取り組まれていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			昼食の時間はゆっくりとるなど、日課等に合わせるのではなく、本人のペースに合わせた対応がなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			洗濯や食事の後の皿洗いなど、入居者の自らの意志でされることを大事にされ支援されていた。また買い物や外出等も、入居者の希望を聞かれていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			アセスメントや日頃の生活の中での変化や発見した「できること」「できそうなこと」を活かすことができるような支援に努められていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束を行わないことを認識し実践されていた。「だめ」といった言葉による拘束もないよう、配慮したケアがなされていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関に置かれたセンサーの活用や、個人の生活パターンを把握することで外へ出られる雰囲気を察知し、さりげなく寄り添うなど自由に出入りできる生活が支援されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者の状態から、現在はそれぞれの食器があまり違わないよう配慮されていたが、どれも家庭的な陶器の食器であった。湯飲みや食器など入居者の持参されたもの、好みのものも使用できるようにされていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の状態に応じ、食べやすい大きさにカットしたり、硬さを調節するなど工夫されていた。また、彩りに気を配った盛り付けを大事にされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			栄養バランスを考えた献立を作り、入居者のおおまかな摂取量は記録し把握されていた。また、カロリー制限のある方などは病院や栄養士の方に助言を得るなどされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と一緒に食事を取り、会話やさりげないサポートで和やかな雰囲気であった。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者それぞれの生活リズムを見ながら、状態を把握し支援されていた。特に体調不良時には細かくチェック表に記入し対応されていた。	今後も支援をよりスムーズに続けていくために、記録に時間帯の記入を加えるなど、更なる工夫が期待される。
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			なるべく入居者が一人でいらっしゃる場面での声かけや、トイレを指し示すなど、羞恥心へ配慮したさりげない誘導がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日、入居前の生活と同じ時間帯(夜間)などの希望の時間に入浴できるよう支援されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族の送迎で行きつけの美容院を利用したり、ホーム内でカットをするなど入居者の希望にあわせた支援がなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			気温や寒暖にそぐわない着衣が見られた場合、どうしてそのようにしているかを確認したうえでさりげなく交換するなど、本人の気持ちや感情を大事にした支援がなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			睡眠導入につながるよう夜間入浴を行ったり、寝付けない方には眠れない理由を聞き対応するなど、安眠に向けた支援がなされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理は本人や家族と話し合い対応されていた。お金を自分で持たれてない方も支払う機会を作るなど、力量等に応じた支援がなされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			農業をされていた方に野菜作りをしていただいたり、自ら楽しみにされている食器洗いや洗濯物取り込みを見守り支援するなど、一人ひとりにあわせた出番や役割作りがなされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			いつでも相談できるかかりつけ医や協力医療機関が確保されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院にむけて入院見舞いや食事介助などの本人への支援、家族を交えての医療機関との連携がとられていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の定期健康診断を利用したり、服薬のある方は毎月受診するなどの体制が整えられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩など、日常生活の中で身体機能が維持できるように取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起きた際には話を聞くなど、一人ひとりに合わせた対応で解消できるよう支援されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後は必ず歯磨きを促し、必要に応じて見守りや介助がなされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬のある方は、医師の指示どおり服薬できるよう、飲み終えるまで見守るなどの支援がなされていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			勉強会や研修に参加するなど、緊急時に対応できるよう学習されていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			手洗いやうがいの励行など、取り決めがあり実行されていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日の買い物のほか、散歩やドライブ、花見などの季節の催し等で外に出る機会が設けられていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会するだけでなく、家族が入居者と一緒に食事などを楽しめるよう誕生日に誘ったり、気軽に訪問できる雰囲気作りに取り組みれていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は随時話し合いをもたれていた。また、それぞれの権限をしっかりと認識して、ケアサービスの質の向上に向けて取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			情報交換やカンファレンス等で職員の考えや意見を聞き、取り入れるようにされていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			夕方の時間帯に職員を一人多く配置するなど、入居者の状態や生活の流れに応じた支援ができるようにローテーションが組まれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			できる限り研修に参加できるよう配慮され、研修後の伝達もなされていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			日頃から悩みなどを相談できるような雰囲気作りに努められ、また職員同士の交流を深める様な機会が設けられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			本人や家族の要望に配慮し、十分に検討し決定されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者や家族と十分に話し合いを行ない、状態に応じた退居先を支援するなどの取り組みがなされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ふきんやまな板などは消毒剤を利用し、食品の賞味期限を職員同士でしっかり伝達するなど清潔や衛生の保持に努められていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			消毒剤や薬など注意の必要なものは、手の届かない高いところに保管するなどの取り決めがあり実行されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)		○		ヒヤリハット報告書が作成され、再発防止に向けた取り組みがなされていたが、事故については報告書の様式は整っていないかった。	事故については事故報告書を整備してサービス改善に取り組んでいけることが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時には、必要な情報を積極的に提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。	○			相談や苦情の対応職員が明確に示され、入居時に文書と口頭で伝えられていた。また家族会開催で第三者委員への相談の機会をもうけるなど取り組まれていた。	重要事項説明書などに第三者委員の明示など加えられるなど、より一層の充実した配慮を期待したい
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家庭訪問時や面会時に意見や要望をうかがったり、月1回渡される状況報告書に意見・希望欄を設けるなど積極的な取り組みがなされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			定期的に日常の様子を食事や入浴の状況、精神的な変化・生活の自立などに分け、具体的に記入した報告書を渡されていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については入居時に取り決めがなされ、出納は定期的に書面で報告されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			運営推進会議には行政からの参加もあり、定期的に連絡が取られ、事業等の受託についての体制は整えられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩途中での挨拶、区役や地域行事の参加などで地域の人達との交流を深められていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			消防署や警察などに協力が得られるような働きかけが行なわれていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			他のグループホームやヘルパー養成の実習生を受け入れられていた。また、運営推進会議で、今後地域介護者教室の実施表明されていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。